

YES・NO で分かる!

申告の必要な方、不要な方

※給与収入または年金収入の場合

START

収入の種類が
給与のみの方→1
年金のみの方→2

1

給与は1カ所のみ
から支払われた
YES→3 NO→4

2

年金の種類は
非課税の年金だ
YES→D NO→5

3

勤務先で年末調整
をした
YES→6 NO→7

4

すべての給与を合計
して年末調整をした
YES→6 NO→7

5

所得税が源泉徴収
されている
YES→C NO→8

6

年末調整の内容に変更
または年末調整の際に
受けていない控除等がある
YES→H NO→G

7

1年間のすべての
給与の合計額が
103万円以下である
YES→9 NO→E

8

昭和19年1月1日
以前の生まれである
YES→10 NO→11

9

給与のうち、
源泉徴収されている
ものがある
YES→F NO→B

10

支払われた年金の
合計額は158万円
以下である
YES→B NO→A

11

支払われた年金の
合計額は108万円
以下である
YES→B NO→A

A 確定申告または
住民税申告が
必要です。控除を受
け忘れたりすると税
額が高くなる場合が
あります。

B 確定申告は不
要ですが、住民
税申告が必要になる
場合があります。

C 確定申告が必
要な場合があります。
正しい所得税
額を計算する必要が
あります。

D 住民税申告が
必要な場合があ
ります。平成21年1
月1日にお住まいの
市区町村役場で住民
税申告をしてください。

E 確定申告または住民税申告
が必要です。
※給与の支払を2カ所以上から受けていて、
主たる給与が年末調整され、さらに年末調
整されていない他の給与の収入金額と給与
以外の所得金額との合計額が20万円以下
の方は確定申告の必要はありませんが、住
民税申告が必要な場合があります

F 確定申告
をされる
ことをお勧め
します。源泉
徴収された所
得税が還付に
なります。

G 確定申告
も住民税
申告も不要で
す。

H 確定申告または
住民税申告が
必要です。なお、年末
調整の内容の変更の
みの場合、勤務先で
再度年末調整ができ
る場合があります。

※これは、一般的な場合について説明しています。必ずしもすべての方に当てはまるとは限りません。また給与・年金の支払者から市役所に対し、支払報告書が提出されていることを前提としていますので、提出がない場合は申告が必要となります

住宅ローン控除の申告をお忘れずに!

住宅を新築や購入して平成18年末までに入居し、所得税の住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)を受けている方で、税源移譲※の結果、所得税から控除しきれない額が生じた場合は、平成20年度に続き平成21年度の住民税についても控除の対象となります。

控除を受けるためには申告が必要となりますので、必ず期限までに平成21年1月1日現在に住所のある市町村に「市町村民税道府県民税住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。(所得税の確定申告をしない方は、源泉徴収票(原本)の添付が必要です)

※税源移譲・・・地方分権推進のため、ほとんどの方の所得税(国税)の税率が下がり、住民税(地方税)の税率が引き上げられたこと

申告期限
3月16日(月)まで



個人住民税の寄附金税制が変わりました!

1. ふるさと納税制度の導入

平成20年度の税制改正において、地方公共団体(都道府県、市区町村)に対する個人住民税の寄附金控除の内容が大幅に拡大され、平成20年1月1日以降の寄附金額のうち、5千円を超える部分について個人住民税所得割のおおむね1割を上限とし、所得税と合わせて全額控除を受けることができるようになりました。

申告が必要です!

寄附金控除の適用を受けるためには、確定申告または住民税申告が必要です。

申告をする際には、寄附先から受け取った領収書や受領証明書などを添付して申告してください。

2. 寄附金控除の対象拡大

改正前

- ①都道府県、市区町村
- ②住所地の都道府県共同募金会
- ③住所地の日本赤十字社支部に限定

10万円を超える金額が対象

改正後

左記に加え、所得税で寄附金控除の対象となっている寄附金の中から、都道府県・市区町村が条例で指定することにより、個人住民税の寄附金控除が受けられることになりました。

5千円を超える金額が対象

市内寄附金控除の対象一覧

石狩市では、市内に事務所または事業所を有する社会福祉法人や学校法人に対する寄附金が、新たに市民税の寄附金控除の対象となりました。

社会福祉法人

- 陽光福祉会(南線光の子保育園)
- はるにれの里
- 同友福祉会(石狩仲よし保育園)
- いしかり福祉会(ケアハウスりよくえん、えるむ保育園、えるむの森保育園)
- 生振の里
- 石狩友愛福祉会(友愛保育園、まきば保育園など)
- 瓔珞会
- 厚栄福祉会
- タンポポのはら
- 石狩市社会福祉協議会

学校法人

- 北海道カトリック学園(花川マリア幼稚園)
- 吉井学園(花川北陽幼稚園)
- 青木学園(花川南幼稚園)
- 菅原学園(花川わかば幼稚園)
- 高陽学園(ミナクル幼稚園)
- 藤学園(藤女子大学)

北海道が条例で定めている団体等への寄附金については道民税の寄附金控除の対象になります。

